

第10 消防教育訓練

主な内容

- 消防学校の沿革
- 消防学校の概要
- 教育訓練の内容
- 教育訓練の実施状況
及び防災教育センターの利用状況

第10 消防教育訓練

1 消防学校の沿革

消防学校は、消防組織法第51条により消防職員及び消防団員の教育訓練を行うために、都道府県が単独又は共同して設置しなければならないとされている。

消防教育訓練は、昭和15年1月に愛知県警察訓練所で開始して以来、次のような沿革を経て昭和39年9月尾張旭市大字新居に消防学校を建設、現在に至っている。

愛知県消防学校の沿革

昭和 15年	1月	愛知県警察訓練所内で消防教育訓練を開始
昭和 19年	4月	名古屋市東区久屋町1の1に消防の訓練機関として、愛知県消防練習所を設置
昭和 23年	3月	消防組織法の施行に伴い、愛知県消防訓練所と改称
昭和 30年	5月	上記建物が都市計画により撤去されることになり名古屋市中区南外堀町6の1市町村会館内に移設
昭和 39年	4月	愛知県消防学校と改称
昭和 39年	9月	尾張旭市に校舎を建設
昭和 39年	10月	校舎の供用開始
昭和 44年	3月	校舎の増築工事を実施
昭和 48年	3月	入校者の急増対策と教育内容の強化を図るため、拡張整備計画を決定
昭和 49年	3月	消防学校拡張整備のため、新たに50,000㎡の敷地を取得
昭和 51年	4月	防災教育センター竣工
昭和 52年	9月	管理教育棟竣工
昭和 53年	12月	宿泊教育棟竣工
昭和 55年	12月	屋内訓練場及び水難救助訓練場竣工
昭和 57年	3月	旧校舎撤去及び訓練広場を拡張
昭和 61年	3月	レンジャー訓練塔竣工
昭和 61年	12月	屋外トイレ竣工
平成 3年	10月	訓練広場一部舗装整備
平成 4年	3月	防災教育センター一部改修整備
平成 10年	3月	防災教育センター一部改修整備
平成 12年	9月	宿泊棟の寮室(106)を女性学生用に改修
平成 16年	1月	訓練塔取壊
平成 20年	3月	給水塔改修、宿泊棟女子用寮室の改修
平成 20年	8月	正面玄関庇上部防水改修

平成 21 年 3 月 管理教育棟屋上の一部及び防災教育センター屋上防水改修

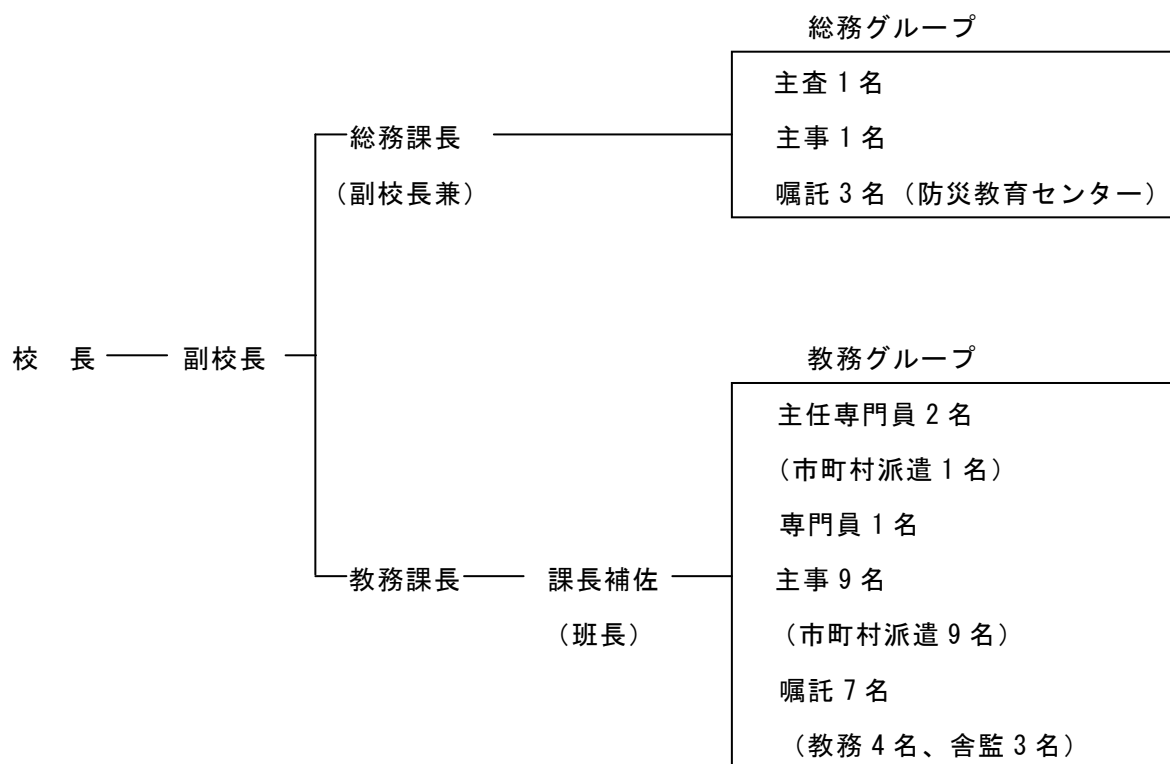
平成 22 年 3 月 管理教育棟屋上防水改修

2 消防学校の概要

学校長の下に、総務課及び教務課の 2 課を置く。職員数は、正規職員 8 名、市町村派遣消防職員（地方自治法第 252 条の 17）10 名及び嘱託員 10 名の計 28 名である。

昭和 48 年度から着手された新規拡張整備計画により、現在運用している施設を整備した。昭和 51 年度に防災教育センターを竣工したのをはじめとして、順次、管理教育棟、宿泊棟、屋内訓練場、水難救助訓練場、レンジャー訓練塔を建設した。

(1) 組織（平成 22 年 4 月 1 日現在）



(2) 施設

ア 所在地 尾張旭市大字新居 5182 の 1393
 イ 敷地面積 70,687.19 m²
 ウ 建物総面積 11,679.19 m²
 エ 収容人員 174名 (宿泊定員)
 オ 建物

名称	構造	規模	建築面積 m ²	延面積m ²	竣工年月日
管理教育棟	鉄筋コンクリート	2階建一部地下	1,685.68	3,020.74	昭和 52. 9. 30
宿泊棟	〃	3階建	2,156.10	4,147.07	53. 12. 25
防災教育センター	〃	平屋建	596.72	624.47	51. 4. 30
屋内訓練場	鉄骨鉄筋コンクリート	2階建一部 3,4階	1,282.75	3,471.74	55. 12. 12
レンジャー訓練塔	鉄筋コンクリート	4階建(2塔) (主塔 16.25m、副塔 17.5m)	88.24	320.60	61. 3. 20
冷房用機械室	〃	3階建の1階部分		27.99	63. 8. 29
ポンベ室	〃	平屋建	19.15	19.15	52. 9. 30
ポンプ室	〃	〃	15.87	15.87	52. 9. 30
汚水ブローア室	〃	〃	12.96	12.96	53. 12. 25
ポンベ室	ブロック	〃	2.60	2.60	55. 12. 12
屋外便所	鉄筋コンクリート	〃	16.00	16.00	61. 12. 1
計			5,876.07	11,679.19	

カ その他の施設

種類	規模	数量	備考
水難救助訓練場	25m×14.4m×深さ3m 7コース	1	放水板付
無蓋貯水槽	40 m ³	1	
地上式消火栓	双口	1	
地下式消火栓	単口	3	
野球バックネット		1	
訓練広場	20,000 m ²	1	3,220 m ² 透水性カラーアスコン舗装

3 教育訓練の内容

最近の社会経済情勢の変化に伴い、火災を始め災害や事故の態様も複雑多様化・大規模化の傾向を強めており、県民の生命・財産を守る消防の役割や期待は、ますます高まってきた。

また、平成14年4月の東海地震の震源域の見直しにより、地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたことによる地震対策への早急な取り組みや、新たに、救命効果を高めるための救急救命士が行う業務範囲の拡大への対応のほか高度救命体制の円滑な運用のためメディカルコントロール体制の構築などが求められており、消防防災体制のさらなる充実強化が必要となってきた。

このような状況を踏まえ、消防職員及び消防団員のほか、民間組織である自衛防災要員等や女性消防クラブ等に対し、消防防災の責務を正しく認識させるとともに人格の向上、学術、技術の修得、規律や体力の錬成、協同精神のかん養等、職務の円滑な遂行ができるよう教育訓練を実施した。

また、自治研修所等からの依頼により県新規採用職員教育研修（新規採用研修の一部）や少年消防クラブ指導科など幅広い教育訓練を実施した。

平成21年度における教育訓練の科ごとの到達目標は次のとおりとした。

消 防 職 員 教 育

初 任 科	初任教育を修了し、現地に配属後、直ちに警防隊員として活動できる。
警 防 科	災害現場における各級指揮者として、警防業務に係る専門知識と技術の向上が図られ、特に災害現場では、災害の態様に応じて、適切・効果的な消防戦術を指揮できる。
予 防 査 察 科	査察業務に関する専門的知識及び技能を習得し、厳正で公平な査察及び重大な違反對象物に対する是正指導、権限行使ができる。
救 急 科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を習得し、救急隊員として活動できる。
救 助 科	救助活動に係る最新の専門知識及び専門的で高度な技能、技術を習得し、救助隊員として活動できる。
中 級 幹 部 科	中級幹部として、消防行政の動向を理解しており、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できる。
新任消防長（行政出身）科	現場指揮及び現場管理等が適切に実施できる。
救急救命士気管挿管講習	講習修了後の病院実習時に的確な挿管手技が実施できる。
外 傷 講 習	救急隊長として、交通事故を中心とした外傷処置について理解し、災害現場において適切な指揮及び業務の遂行ができる。

消防団員教育

初級幹部科	消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について深く理解している。地域住民に対して防災指導が行える。
特別教育科 (1日入校)	消防団員として必要な知識と技能が備わる。
移動消防学校 (現地教育訓練)	消防団員として必要な知識と技能が備わる。
操法個別指導会	消防団員として必要なポンプ車操法及び小型ポンプ操法の知識と技能が備わる。
震災救助科	消防団員として震災時の救助に必要な防災知識と技能が備わる。

一般教育

自衛防災要員等教育科	石油コンビナート等災害防止法に基づく特定事業所の自衛防災要員及び一般企業の自衛消防隊員として、警防活動に必要な知識と技能が備わる。
女性消防クラブ指導者科	女性消防クラブの指導者として、消防防災に関する知識及び技能が備わる。
少年消防クラブ指導科	少年消防クラブ員及びその指導者として、消防防災に関する知識が備わる。
県新規採用職員教育研修	県新規採用職員として、消防防災に関する知識と技能が備わる。

4 教育訓練の実施状況及び防災教育センターの利用状況

平成21年度中における教育訓練の実施状況は、第10-1表のとおりであり、同年度中における教育訓練修了者数は、消防職員706人、消防団員1,623人、一般2,080人となっている。

また、防災教育を行っている防災教育センターの利用状況は、第10-2表のとおり、8,968人となっている。

第10-1表

平成21年度教育訓練実施状況

科・課程	月 別												日数・回数	修了 (卒業) 者数	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
消防職員教育	初任科	2(木) ————— 16(水) 28(月) ————— 19(金)											115 115	2回 実施	238
	警防科										25(月) — 5(金)		10	1回 実施	42
	予防査察科										15(月)-26(金)		10	1回 実施	41
	救急科			3(水) ——— 24(金)				27(火) ——— 18(金)					37 37	2回 実施	83
	救助科						24(木) — 22(木)						20	1回 実施	40
	中級幹部科					20(木)-28(金)							7	1回 実施	39
	新任消防長(行政出身)科	20(月)-24(金)											5	1回 実施	4
	救急救命士気管挿管講習		25(月) — 5(金)										10	1回 実施	20
	外傷講習						3(木)-10(木)						6	6回 実施	199
消防団員教育	初級幹部科		10(日)-11(月)										2	1回 実施	44
	特別教育科(一日入校)		15(金)	9(火)									2	2回 実施	101
	移動消防学校		31(日)	21(日)									2	2回 実施	430
	操法個別指導会				3(金)-5(日)								3	3回 実施	1,020
	震災救助科								15(日)				1	1回 実施	28
一般教育	自衛防災要員等教育科		26(火)-29(金)										4	1回 実施	57
	女性消防クラブ指導者科							6(火)					1	1回 実施	96
	少年消防クラブ指導科				28(火)-30(木)								3	3回 実施	1,649
	県新規採用職員教育科					3(月)-4(火) 6(木)-7(金)					21(月)-22(火) 24(木)-25(金)		8	4回 実施	278

第10-2表 平成21年度防災教育センター利用状況

単位:人

区分 月別	見学者数		見学者の内訳						見学者の地域別			見学者の性別	
	件数	人数	消防本部 消防団 消防クラブ	官公庁	学 生 (県消防学校)	自治会 自主防災会	企業	その他	県内	県外	海外	男	女
4月	9	597	74	239	242	0	1	41	597	0	0	567	30
5月	7	346	133	18	60	69	0	66	346	0	0	285	61
6月	6	529	350	0	78	73	0	28	501	28	0	474	55
7月	14	2,492	2,099	0	300	85	8	0	2,492	0	0	1,854	638
8月	7	397	171	0	148	71	3	4	226	171	0	239	158
9月	8	826	132	0	370	0	12	312	814	0	12	653	173
10月	3	43	0	0	0	38	0	5	5	38	0	13	30
11月	12	1,019	466	35	180	146	0	192	979	40	0	670	349
12月	7	622	400	166	50	0	6	0	622	0	0	547	75
1月	5	542	380	20	142	0	0	0	542	0	0	502	40
2月	5	611	330	50	161	40	30	0	611	0	0	430	181
3月	7	944	406	0	125	33	32	348	932	0	12	581	363
合計	90	8,968	4,941	528	1,856	555	92	996	8,667	277	24	6,815	2,153